

パートタイム

令和 8 年度 採用

加古川市

会計年度任用職員

(養護学校幼稚部教諭)

募集要項



令和 7 年 12 月
受 験 案 内

申込受付期間 午前 9 時 から 午後 5 時 まで
※ 土・日曜日・祝日は除きます。

申込受付場所 加古川市役所 新館 8 階 教育総務課

加古川市教育委員会
教育総務課 管理調整係
〒675-8501 加古川市加古川町北在家 2000 番地
TEL (079) 427-9019 (直通)

1. 応募資格等

職種	募集人数	応募資格	任期
養護学校 幼稚部教諭	1名	幼稚園教諭免許（1種又は2種） もしくは特別支援学校教諭免許を有する者 (令和8年3月31日までに資格免許取得 見込みの人を含む。)	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで ※1年を超えない期間で、 最長5年まで再度任用する場合があります。

注1) 地方公務員法第16条（欠格要件）のいずれかに該当する人は応募できません。

注2) この採用は、加古川市の正規職員の採用とは無関係であり、正規職員採用の際に優先されるものではありません。

注3) 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が募集人数を下回る場合があります。

2. 受験申込

受付期間	随時受付 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）
必要書類	①養護学校幼稚部教諭（会計年度任用職員）申込書 ※必要事項を記入の上、写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。 ②免許証の写し
受付場所	〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地 加古川市教育委員会 教育総務課 管理調整係（加古川市役所新館8階）

3. 試験概要

[試験日] 申込み後、随時 ※ 申込み後、日程調整をさせていただきます。

[試験内容] 面接試験

[試験会場] 加古川養護学校または加古川市役所

※会場が加古川市役所の場合で、車で来られる場合は立体駐車場たんようカーパークつつじ（有料）を利用いただけますが、開場時刻は午前8時15分です。

[結果発表] 後日、担当より連絡いたします。

4. 勤務条件

	養護学校幼稚部教諭
業務内容	加古川養護学校における幼児の教育
勤務場所	加古川養護学校
任期	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務時間	8時30分から15時45分まで（うち60分休憩） 【1日6.25時間×週5日以内】 ※ 業務の都合により時間外勤務が生じる可能性があります。 ※ 行事等で、土日祝日に勤務していただく場合があります。
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日
報酬	月額203,722円（予定） ※ 地域手当相当の報酬を含む
諸手当	通勤手当、期末・勤勉手当（年2回、年間最大4.65月分支給（条件あり））等 ※ 「加古川市会計年度任用職員の給与及び報酬等に関する条例」の定めるところによる。 ※ 上記給与及び諸手当の内容は、今後、給与改定等により変更になる場合があります。
年次休暇	年次有給休暇：任期・週の勤務日数に応じて付与（1年間に最大20日） ※ その他、忌引休暇等の特別休暇があります。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、 秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止) ※一定の要件を満たす場合は、兼業が可能ですが、本市と兼業先の勤務時間を合わせて、 法定労働時間（1日8時間又は週40時間）を超える場合には原則認められません。 また、懲戒処分等の規定が適用されます。
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
公務災害	労働者災害補償保険または地方公務員災害補償法に基づく制度が適用されます。
その他	地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

5. 申込受付場所及び試験会場位置図

